

# 山形県県土整備部 ICT 活用工事（土工）試行要領

## 1 ICT 活用工事

### 1-1 概要

ICT 活用工事とは、施工プロセスの全ての段階において、以下に示す ICT 施工技術を全面的に活用する工事である。

また、次の①～⑤の全ての段階で ICT 施工技術を活用することを ICT 活用施工というほか、土工における ICT 活用施工を「ICT 土工」という略称を用いる。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT 建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

受注者からの提案により、地盤改良工、付帯構造物設置工、法面工及び作業土工（床堀）に ICT 施工技術を活用する場合はそれぞれの試行要領によるものとする。

### 1-2 ICT 施工技術の具体的な内容

ICT 施工技術の具体的な内容については、次の①～⑤及び表-1によるものとする。

#### ① 3次元起工測量

起工測量において、3次元測量データを取得するため、次の1)～8)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事での3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT 活用とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) TS 等光波方式を用いた起工測量
- 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSS を用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

#### ② 3次元設計データ作成

1-2 ①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

#### ③ ICT 建設機械による施工

1-2 ②で作成した3次元設計データを用い、次により施工を実施する。

ただし、砂防工事など施工現場の環境条件により、ICT 建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施しても ICT 活用工事とする。

- 1) 3次元MC又は3次元MG建設機械

※MC：「マシンコントロール」の略称、MG：「マシンガイダンス」の略称

#### ④ 3次元出来形管理等の施工管理

1-2 ③による工事の施工管理において、次の（1）、（2）に示す方法により、出来形管理及び品質管理を実施する。

### (1) 出来形管理

次の1)～10)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

出来形管理にあたっては、標準的に面管理を実施するものとするが、施工現場の環境条件により面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 4) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
- 5) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理(河床掘削(河川浚渫を準用))
- 9) 施工履歴データを用いた出来形管理(地盤改良工)
- 10) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

### (2) 品質管理

品質管理は次のとおり行うものとする。

- 1) TS・GNSSを用いた締固め回数管理

試験施工により本施工で採用する締固め回数を施工規定として設定する。

ただし、土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、適用しなくてもよい。

## ⑤ 3次元データの納品

1-2④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

《表－1 ICT活用工事と適用工種》

【凡例】○：適用可能、－：適用外

段階	技術名	対象作業	建設機械	適用		監督・検査 施工管理	備考
				新設	修繕		
3次元起工測量／3次元出来形管理等施工管理	空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	1、2、31、 32、33	土工
	地上型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	3、4、34	土工
	TS等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	9、10	土工 河床等掘削
	TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	11、12	土工
	RTK-GNSSを用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	13、14	土工
	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	5、6、31、 32	土工
	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	7、8	土工
	音響測深機器を用いた起工測量	測量	－	○	○	15、16	河床等掘削
	施工履歴データを用いた出来形管理技術	出来形計測 出来形管理	ICT 建設機械	○	○	17、18、23、 24、25、26	河床等掘削 地盤改良工
	TS等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術(舗装工事編)	出来形計測	－	○	○	19、20	付帯構造物設置工
	TS等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術(護岸工事編)	出来形計測	－	○	○	21、22	護岸工
	3次元計測技術を用いた出来形計測	出来形計測	－	○	○	27、28	法面工
ICT建設機械による施工	3次元マシンコントロール技術 3次元マシンガイダンス技術	まきだし 敷均し 掘削 整形 床堀 地盤改良	ICT 建設機械	○	○	－	
3次元出来形管理等の施工管理	TS・GNSSによる締固め管理技術	締固め回数 管理	ICT 建設機械	○	○	29、30	土工

【要領一覧】

- 1 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)
- 2 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)
- 3 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)
- 4 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)
- 5 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)
- 6 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)
- 7 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)
- 8 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)
- 9 TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)
- 10 TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)
- 11 TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)
- 12 TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)
- 13 RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)
- 14 RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)
- 15 音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)
- 16 音響測深機器を用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫工事編)(案)
- 17 施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)
- 18 施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫工事編)(案)
- 19 TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)
- 20 TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)
- 21 TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工事編)(案)
- 22 TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(護岸工事編)(案)
- 23 施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)
- 24 施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)
- 25 施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スリリー攪拌工)編)(案)
- 26 施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(固結工(スリリー攪拌工)編)(案)
- 27 3次元計測技術を用いた出来形計測要領(案)
- 28 3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領(案)
- 29 TS・GNSSを用いた盛土の締固めの監督・検査要領(案)
- 30 TS・GNSSを用いた盛土の締固めの監督・検査要領(案)
- 31 無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領
- 32 公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準 - 国土地理院
- 33 UAVを用いた公共測量マニュアル(案)- 国土地理院
- 34 地上レーザースキャナを用いた公共測量マニュアル(案)- 国土地理院

### 1－3 ICT活用工事の対象工事

ICT活用工事の対象工事（発注工種）は「一般土木工事」、「アスファルト舗装工事」、「セメント・コンクリート舗装工事」、「法面処理工事」及び「維持修繕工事」を原則とし、次の（1）、（2）に該当する工事とする。

#### （1）対象工種

ICT活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける次の工種とする。

- 1) 河川土工、海岸土工、砂防土工
  - ・掘削工（河床等掘削含む）
  - ・盛土工
  - ・法面整形工
- 2) 道路土工
  - ・掘削工
  - ・路体盛土工
  - ・路床盛土工
  - ・法面整形工

#### （2）適用対象外

従来施工において、土工の土木工事施工管理基準（出来形管理基準及び規格値）を適用しない工事は適用対象外とする。

## 2 ICT活用工事の実施方法

### 2－1 発注方式

ICT活用工事の発注は、次によるものとするが、工事内容及び地域におけるICT施工機器の普及状況等を勘案し決定する。

#### （1）発注者指定型・施工者希望I型

発注者指定型、施工者希望I型は、設計金額（消費税を含む）3千万円以上かつ土工量5,000 m<sup>3</sup>以上を目安として発注者が設定した工事に適用する。

#### （2）施工者希望II型

施工者希望II型は、設計金額（消費税を含む）3千万円以上かつ土工量1,000 m<sup>3</sup>以上を目安として発注者が設定した工事に適用する。

#### （3）その他

ICT活用工事として発注していない工事において、受注者から希望があった場合は、ICT活用工事として事後設定できるものとし、ICT活用工事設定した後は、施工者希望II型と同様の取扱いとする。

なお、砂防土工については、積算基準を準備するまでの当面の間、施工者希望型を適用し、設計変更時の積算は見積りによるものとする。

### 2－2 各種基準

ICT活用工事の実施にあたっては、山形県県土整備部ICT活用工事に関する各種基準等に基づき、適正に実施するものとする。

### 3—I C T活用工事実施の推進のための措置

#### 3-1 総合評価落札方式における加点措置

工事の内容や I C T 活用施工の普及状況を踏まえ、適宜、 I C T 活用施工の計画について総合評価において加点する工事（施工者希望 I 型）を設定するものとする。

#### 3-2 工事成績評定における措置

発注方式に関わらず、 I C T 活用施工を実施した場合又は起工測量から電子納品（1-1 ①～⑤）までのいずれかの段階で I C T を活用した場合（1-1 ⑤ 3 次元データの納品のみは除く。）等においては、「建設工事成績評定における留意事項」等に基づき、適正に評価するものとする。

なお、 I C T 活用工事において、 I C T 活用施工（1-1 ①～⑤の全て）を採用しない工事の成績評定の減点については、以下の（1）～（3）を標準として行うものとする。

また、 I C T を採用出来ずに情報化施工を活用した工事や I C T 活用施工を途中で中止した工事についても同様な評価を行うものとする。

ただし、次の 1)～3) については I C T 活用工事として評価し、未履行の減点対象としない。

- 1) 起工測量において、前工事での 3 次元納品データが活用できる場合等の断面及び変化点の計測による測量
- 2) 砂防工事など施工現場の環境条件により、1-1 ③ I C T 建設機械による施工が困難となる場合の従来型建設機械による施工
- 3) 冬季の降雪・積雪によって面管理が実施できない場合等の断面及び変化点の計測による出来形管理及び降雪・積雪による施工後の現況計測未実施

##### （1）発注者指定型

受注者の責により I C T 活用施工（1-1 ①～⑤の全て）が実施されない場合は、契約違反として工事成績評定から措置の内容に応じて減点する。

##### （2）施工者希望 I 型

総合評価落札方式による落札者決定時に、受注者からの申請に基づき I C T 活用施工（1-1 ①～⑤の全て）を行うことで評価を行っているため、受注者の責により実施されなかつたと判断された場合は、履行義務違反として工事成績評定を減ずるなどの措置を行うものとする。

なお、成績の減点は 3 点を標準とする。

##### （3）施工者希望 II 型

工事契約後の受注者からの提案により I C T 活用施工（1-1 ①～⑤の全て）を行うため、実施されなかつた場合においても、工事成績評定における減点は行わない。

### 4 I C T活用工事の導入における留意点

受注者が円滑に I C T 活用施工を導入し、 I C T 施工技術を活用できる環境整備として、以下を実施するものとする。

#### 4-1 施工管理、監督・検査の対応

I C T 活用施工を実施するにあたって、別途発出されている施工管理要領、監督検査要領（表-1 「 I C T 活用工事と適用工種」欄外【要領一覧】）に則り、監督・検査を実施するものとする。監督職員及び検査職員は、活用効果に関する調査等のために別途費用を計上する場合を除いて、受注者に従来手法との二重管理を求めない。

#### 4-2 3 次元設計データ等の貸与

(1) I C T 活用工事の導入初期段階においては、従来基準による 2 次元の設計データにより発注することになるが、この場合、発注者は契約後の施工協議において「3 次元起工測量」及び「3 次元設計データ作成」を受注者に実施させ、これにかかる経費を工事費にて当該工事で変更計上するものとする。

(2) 発注者は、詳細設計において、I C T 活用工事に必要な 3 次元設計データを作成した場合は、受注者に貸与するほか、I C T 活用施工を実施するうえで有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、積極的に受注者に貸与するものとする。

なお、貸与する 3 次元設計データに 3 次元測量データ（グラウンドデータ）を含まない場合、発注者は契約後の施工協議において「3 次元起工測量」及び「貸与する 3 次元設計データと 3 次元起工測量データの合成」を受注者に実施させ、これにかかる経費は工事費にて当該工事で変更計上するものとする。

#### 4-3 工事費の積算

(1) 発注者指定型における積算方法

発注者は、発注に際して「土木工事標準積算基準書（国土交通省版 I）」及び別紙 1 「山形県県土整備部 I C T 活用工事（土工）積算要領」又は別紙 2 「山形県県土整備部 I C T 活用工事（河床等掘削）積算要領」に基づく積算を実施するものとする。

受注者が、土工以外の工種に関する I C T 活用について発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、また、土工についても I C T 活用に関する具体的な工事内容及び対象範囲の協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、I C T 活用施工の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。この場合、発注者は該当する工種の試行要領に基づき積算を実施するものとする。

現行基準による設計ストック等により I C T 活用工事を発注する場合、受注者に 3 次元起工測量及び 3 次元設計データ作成を指示するとともに、3 次元起工測量経費及び 3 次元設計データ作成経費について必要に応じ見積書の提出を求め、受発注者協議の上で設計変更を行う。

(2) 施工者希望型における積算方法

発注者は、発注に際して「土木工事標準積算基準書（国土交通省版 I）」（従来施工）に基づく積算を行い、発注するものとするが、契約後の協議において受注者からの提案により I C T 活用施工を実施する場合、I C T 活用施工を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、「土木工事標準積算基準書（国土交通省版 I）」及び別紙 1 「山形県県土整備部 I C T 活用工事（土工）積算要領」又は別紙 2 「山形県県土整備部 I C T 活用工事（河床等掘削）積算要領」及び該当する工種の試行要領に基づく積算により契約変更を行うものとする。砂防土工については、積算基準を準備するまでの当面の間、見積書の提出を求め契約変更を行うものとする。

また、現行基準による 2 次元の設計ストック等により I C T 活用工事を発注する場合、受注者に 3 次元起工測量及び 3 次元設計データ作成を指示するとともに、3 次元起工測量経費及び 3 次元設計データ作成経費について必要に応じ見積書の提出を求め、受発注者協議の上で設計変更を行う。

#### 4-4 現場見学会・講習会の実施

I C T 活用工事の推進を目的として、官民等を対象とした見学会等を随時実施するものとする。

#### 附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日以後に施行伺を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日以後に施行伺を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日以後に施行伺を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、令和元年 10 月 1 日以後に施行伺を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、令和 2 年 10 月 1 日以後に施行伺を行う工事から適用する。

## 山形県国土整備部 ICT 活用工事（土工）積算要領

### 1 適用範囲

次のICTによる土工（以下「土工（ICT）」という。）に適用する。

- ・掘削（ICT）（河床等掘削を除く。）
- ・路体（築堤）盛土（ICT）
- ・路床盛土（ICT）
- ・法面整形（ICT）

なお、現場条件によって、「土木工事標準積算基準書（国土交通省版I）」に示すICT建設機械の規格よりも小さいものを用いる場合は、見積りを活用し積算することとする。

### 2 発注者指定型における積算方法

掘削（ICT）は、ICT建設機械による施工歩掛（以下「掘削（ICT）[ICT建設機使用割合100%]」という。）と通常建設機械による施工歩掛（以下「掘削（通常）」といふ。）を用いて積算するものとする。

#### 2-1 掘削（ICT）の施工数量50,000m<sup>3</sup>未満における積算

当初積算時に計上する施工数量は、官積算工程において必要な施工日数から計上割合を設定し、その計上割合により施工数量を計上するものとする。

変更積算は、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量はICT建設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

なお、変更に伴い施工数量が50,000m<sup>3</sup>以上となるものについても施工数量に応じて変更を行うものとする。

また、ICT建設機械を活用し、ICT建設機械の施工土量が把握できる場合は、この値を活用し変更するものとする。

##### 2-1-1 当初積算

###### (1) ICT土工にかかる施工日数の算出

施工数量(m<sup>3</sup>)を作業日当たり標準作業量(m<sup>3</sup>/日)で除した値を施工日数とする。

なお、施工日数は、小数点第1位を切り上げた整数とする。

###### (2) 計上割合の設定

(1) で求めた施工日数から表-1により、計上割合を設定する。

表-1 施工数量50,000m<sup>3</sup>未満における掘削（ICT）の計上割合

施工日数	割合
20日未満	100%
20日以上60日未満	50%
60日以上	25%

###### (3) 施工数量の算出

ICT土工の全施工数量に計上割合を乗じた値をICT施工（掘削（ICT）[ICT建設機使用割合100%]）の施工数量とし、全施工数量からICT施工（掘削（ICT）[ICT建設機使用割合100%]）の施工数量を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

なお、計上割合を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は「土木工事標準積算基準書（国土交通省版I）第I編第5章 数値基準等」によるものとする。

##### 2-1-2 変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

###### (1) ICT土工にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数（使用台数）をICT施工に要した全施工日数（ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数）で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

#### （2）変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量にICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量とし、全施工数量からICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、従来のICT建設機械使用割合相当とし、全施工数量の25%をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）により変更設計書に計上するものとする。

### 2-2 掘削（ICT）の施工数量50,000m<sup>3</sup>以上における積算

当初積算時に計上する施工数量は、従来のICT建設機械使用割合相当とし、全施工数量の25%をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）により設計書に計上するものとする。

なお、変更に伴い施工数量が50,000m<sup>3</sup>未満となるものについても、施工数量に応じて変更するものとする。

また、ICT建設機械を活用し、ICT建設機械の施工土量が把握できる場合は、この値を活用し変更するものとする。

#### 2-2-1 当初積算

##### （1）施工数量の算出

全施工数量に25%を乗じた値をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量とし、全施工数量からICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

なお、計上割合を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は「土木工事標準積算基準書（国土交通省版I）第I編第5章 数値基準等」によるものとする。

#### 2-2-2 変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

##### （1）ICT土工にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数（使用台数）をICT施工に要した全施工日数（ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数）で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

##### （2）変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量にICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工（掘削（ICT）[IC建機使用割合100%]）の施工数量とし、全施工数量からICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、従来のICT建設機械使用割合相当とし、全施工数量の25%をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）により変更設計書に計上するものとする。

### 3 施工者希望型における変更積算方法

受注者からの提案・協議により I C T 施工を実施した場合は、I C T 施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量は I C T 建設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

掘削（I C T）の変更積算は、I C T 建設機械による施工歩掛（以下「掘削（I C T）[ICT 建機使用割合 100%]」という。）と通常建設機械による施工歩掛（以下「掘削（通常）」という。）を用いて積算するものとする。

#### 3-1 変更積算

現場での I C T 施工の実績により、変更するものとする。

##### （1）I C T 土工にかかる I C T 建設機械稼働率の算出

I C T 建設機械による施工日数（使用台数）を I C T 施工に要した全施工日数（I C T 建設機械と通常建設機械の延べ使用台数）で除した値を I C T 建設機械稼働率とする。

なお、I C T 建設機械稼働率は、小数点第 3 位を切り捨て小数点第 2 位止とする。

##### （2）変更施工数量の算出

I C T 土工の全施工数量に I C T 建設機械稼働率を乗じた値を I C T 施工（掘削（I C T）[IC 建機使用割合 100%]）の施工数量とし、全施工数量から I C T 施工（掘削（I C T）[ICT 建機使用割合 100%]）の施工数量を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

I C T 建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、I C T 施工は実施しているが、I C T 建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、従来の I C T 建設機械使用割合相当とし、全施工数量の 25% を I C T 施工（掘削（I C T）[ICT 建機使用割合 100%]）により変更設計書に計上するものとする。

### 4 その他

当初および変更の積算については、別添（参考資料）「掘削（I C T）における積算」を参照。

## 山形県国土整備部ICT活用工事（河床等掘削）積算要領

### 1 適用範囲

ICTによる機械土工（河床等掘削）（以下「河床等掘削（ICT）」という。）のうち施工数量50,000m<sup>3</sup>未満の場合に適用する。  
積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

### 2 機械経費

#### 2-1 機械経費

河床等掘削（ICT）の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、賃料については、「土木工事標準積算基準書（国土交通省版I）第2章工事費の積算①直接工事費」により算定するものとする。

I C T 建設機械名	規格	機械経費	備考
バックホウ (クローラ型)	標準型・ICT施工対応型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2011年規制）山積 0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	賃料にて計上	ICT建設機械経費加算額は別途計上

賃料で計上するICT施工対応型の機械経費には、地上の基準局・管理局以外の賃貸費用が含まれている。

#### 2-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費加算額は、地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、「2-1機械経費」で示すICT建設機械に適用する。

なお、加算額は以下のとおりとする。

対象建設機械：バックホウ（ICT施工対応型）

加算額：13,000円／日

#### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

##### 2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m3)}}{\text{作業日当り標準作業量(m3/日)}} \times 1.09$$

（注）作業日当り標準作業量は「土木工事標準積算基準書（国土交通省版I）第I編第13章その他①作業日当り標準作業量」の標準作業量（土工①掘削）による。

（注）施工数量は、ICT施工の数量とする。

##### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

対象建設機械：バックホウ

費用：598,000円／式

### 3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

#### 4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設费率、現場管理费率に次の補正係数を乗じるものとする。

共通仮設费率補正係数 : 1.2

現場管理费率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、河床等掘削（ICT）において、経費の計上が適用となる出来形管理は次の1)及び2)とし、「山形県国土整備部ICT活用工事（土工）試行要領」に示された、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理及びその他の3次元計測技術（次の「1」に類似する）技術以外）を用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設费率及び現場管理费率に含まれる。

1) 音響測深機器を用いた出来形管理

2) 上記1)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

#### 5 土木工事標準積算基準書に対する補正

##### 5-1 作業日当たり標準作業量の補正

河床等掘削（ICT）を実施する場合、河床等掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]については、作業日当たり標準作業量（土工①掘削）に対して1.09を乗じる。（小数第2位止め、四捨五入）

変更積算については実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。

##### 参考

河床等掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]については、以下の考え方により施工パッケージ「土工【掘削】」の標準単価Pを補正し、P'とするものである。

###### 1) 施工パッケージコード

P' : 積算単価（積算地区、積算年月）

P : 標準単価（東京地区、基準年月）

Kr : 標準単価における全機械（K1～K3、他）の構成比合計

K1r～K3r : 標準単価における代表機械規格K1～3の構成比

K1t～K3t : 代表機械規格K1～3の単価（東京地区、基準年月）

K1t'～K3t' : 代表機械規格K1～3の単価（積算地区、積算年月）

Rr : 標準単価における全労務（R1～R4、他）の構成比合計

R1r～R4r : 標準単価における代表労務規格R1～4の構成比

R1t～R4t : 代表労務規格R1～4の単価（東京地区、基準年月）

R1t'～R4t' : 代表労務規格R1～4の単価・積算地区、積算年月

Zr : 標準単価における全材料（Z1～Z4、他）の構成比合計

Z1r～Z4r : 標準単価における代表材料規格Z1～4の構成比

Z1t～Z4t : 代表材料規格Z1～4の単価（東京地区、基準年月）

Z1t'～Z4t' : 代表材料規格Z1～4の単価（積算地区、積算年月）

Sr : 標準単価における市場単価Sの構成比

St : 市場単価Sの所与条件における単価（東京地区、基準年月）

St' : 市場単価Sの所与条件における単価（積算地区、積算年月）

※ 標準単価P・機労材の構成比Kr～Z4r・単価K1t、K1t'～Z1t、Z1t'は、「施工パッケージ型積算方式標準単価表」の「土工【掘削】」における該当部分を用いる。ただし、K1t'～K3t'のうち、ICT建設機械を適用するものについては、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

※ 施工パッケージ「土工【掘削】」の適用条件は次のとおりとし、河床等掘削（ICT）の条件（土質、施工方法、押土の有無、障害の有無、施工数量）によらず適用する。

土質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量
土砂	オープンカット	無し	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満

2) 以下の点を考慮してP'を計算する。

日当たり施工量に1.09を乗じる

$$P' = P \times \left\{ \left( \left( \frac{K1r}{100} \times \frac{K1t'}{K1t} \right) \times \frac{1}{1.09} \right) \times \frac{Kr}{K1r} + \left( \frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} \times \frac{1}{1.09} \right) \times \frac{Rr}{R1r} \right. \\ \left. + \left( \frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} \times \frac{1}{1.09} \right) \times \frac{Zr}{Z1r} + \frac{100 - Kr - Rr - Zr}{100} \right\}$$

※ P' は有効数字4桁、5桁目切り上げ

※ K1 をバックホウ、R1 を運転手（特殊）、Z1 を軽油とする。ただし、K1t' は、バックホウ（クローラ型）〔標準型・ICT施工対応型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2011年規制）山積0.8m<sup>3</sup>（平積0.6m<sup>3</sup>）〕とし、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

## 6 発注者指定型における積算方法

河床等掘削（ICT）は、ICT建設機械による施工歩掛（以下「河床等掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]」といふ。）と通常建設機械による施工歩掛（以下「掘削（通常）」といふ。）を用いて積算するものとする。

### 6-1 河床等掘削（ICT）の施工数量50,000m<sup>3</sup>未満における積算

当初積算時に計上する施工数量は、官積算工程において必要な施工日数から計上割合を設定し、その計上割合により施工数量を計上するものとする。

変更積算は、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量はICT建設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

なお、変更に伴い施工数量が50,000m<sup>3</sup>以上となるものについても施工数量に応じて変更を行うものとする。

また、ICT建設機械を活用し、ICT建設機械の施工土量が把握できる場合は、この値を活用し変更するものとする。

#### 6-1-1 当初積算

##### （1）河床等掘削（ICT）にかかる施工日数の算出

施工数量(m<sup>3</sup>)を作業日当たり標準作業量(m<sup>3</sup>/日)で除した値を施工日数とする。

なお、施工日数は、小数点第1位を切り上げた整数とする。

##### （2）計上割合の設定

（1）で求めた施工日数から表-1により、計上割合を設定する。

表-1 施工数量50,000m<sup>3</sup>未満における河床等掘削（ICT）の計上割合

施工日数	割合
20日未満	100%
20日以上60日未満	50%
60日以上	25%

##### （3）施工数量の算出

河床等掘削（ICT）の全施工数量に計上割合を乗じた値をICT施工（河床等掘削（ICT））[ICT建機使用割合100%]の施工数量とし、全施工数量からICT施工（河床等掘削（ICT））[ICT建機使用割合100%]の施工数量を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

なお、計上割合を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は「土木工事標準積算基準書（国土交通省版I）第I編第5章数値基準等」によるものとする。

#### 6-1-2 変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

##### （1）河床等掘削（ICT）にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数（使用台数）をICT施工に要した全施工日数

(ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数)で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

#### (2) 変更施工数量の算出

河床等掘削(ICT)の全施工数量にICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工(河床等掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%])の施工数量とし、全施工数量からICT施工(河床等掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%])の施工数量を引いた値を通常施工(掘削(通常))の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、従来のICT建設機械使用割合相当とし、全施工数量の25%をICT施工(河床等掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%])により変更設計書に計上するものとする。

### 7 施工者希望型における変更積算方法

受注者からの提案・協議によりICT施工を実施した場合は、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量はICT建設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

河床等掘削(ICT)の変更積算は、ICT建設機械による施工歩掛(以下「河床等掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%]」といふ。)と通常建設機械による施工歩掛(以下「掘削(通常)」といふ。)を用いて積算するものとする。

#### 7-1 変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

##### (1) ICT土工にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数(使用台数)をICT施工に要した全施工日数(ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数)で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

##### (2) 変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量にICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工(河床等掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%])の施工数量とし、全施工数量からICT施工(掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%])の施工数量を引いた値を通常施工(掘削(通常))の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、従来のICT建設機械使用割合相当とし、全施工数量の25%をICT施工(河床等掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%])により変更設計書に計上するものとする。

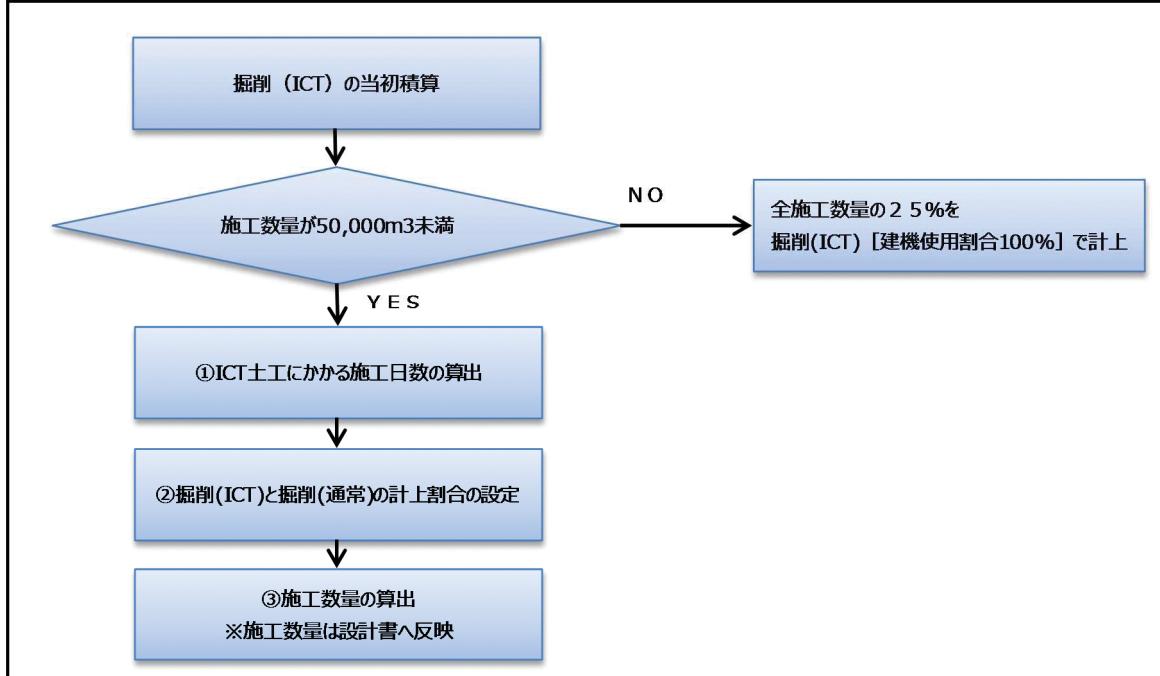
### 8 その他

当初および変更の積算については、別添(参考資料)「掘削(ICT)における積算」を参照。

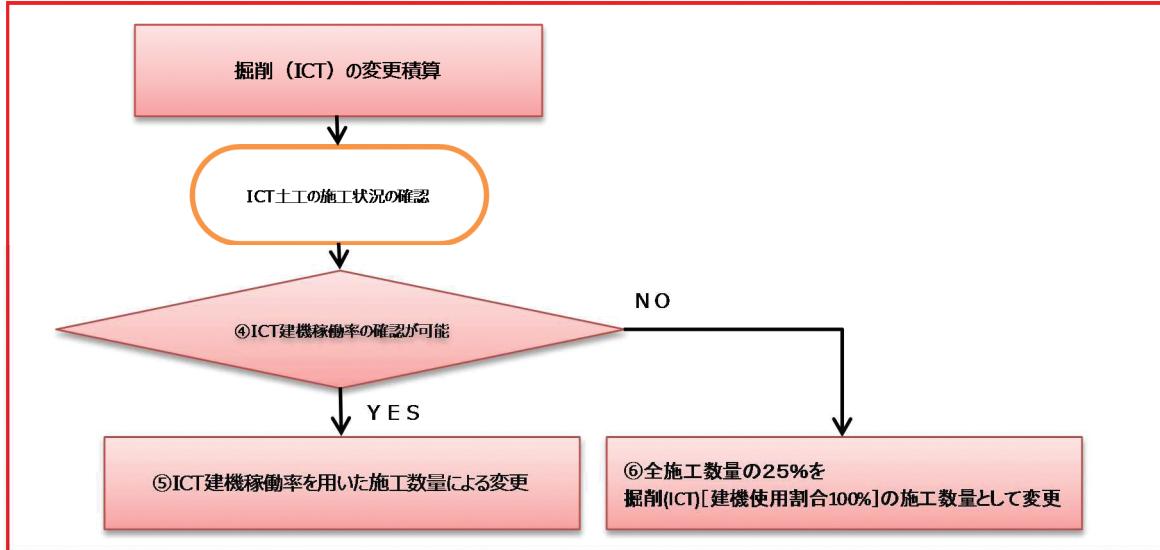
## 掘削（ICT）における積算

### 1. 当初積算と変更積算までの流れ

#### 1) 当初積算



#### 2) 変更積算



### 2. 施工箇所が点在する工事の積算について

施工箇所が点在する工事については、「土木工事標準積算基準書（共通編）」第11章 施工箇所が点在する工事の積算によるものとする。

注) 積算例の当初積算は、発注者指定型のみ対象となり、変更積算は、発注者指定型および施工者希望型ともに対象となります。

#### 【積算例 1】※掘削（ICT）の施工数量 50,000m<sup>3</sup> 未満における積算

ICT 土工の全施工数量を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] で計上する事例

#### 1) 当初積算

(積算条件)

施工数量 : 10,000m<sup>3</sup>

ICT 標準作業量 : 330m<sup>3</sup>/日

施工班数 : 2 班

土質 : 土砂

施工方法 : オープンカット

障害の有無 : 無し

##### ①ICT 土工にかかる施工日数の算出

$$\cdot 10,000\text{m}^3 \div 330\text{m}^3/\text{日} \div 2 = 15.1 \Rightarrow 16 \text{ 日}$$

##### ②掘削（ICT）と掘削（通常）の計上割合の設定

算定した 16 日は、「別紙 - 6 ICT 活用工事（土工）積算要領」4-1 ② 表-1 施工数量 50,000m<sup>3</sup> 未満における掘削（ICT）の計上割合から、「施工日数 20 日未満」となるため、掘削（ICT）の計上割合は、100%を設定する。

##### ③施工数量の算出

$$\cdot 10,000\text{m}^3 \times 100\% = 10,000\text{m}^3$$

#### 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m <sup>3</sup>	10,000

## 2) 変更積算 ※事例は数量変更が無い場合

### ④ ICT 建機稼働率の確認

- ・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が有り、監督職員の確認が取れている場合は、
- ⑤ ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更を行う。
- ・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が無い等、稼働実績が適正と認められない場合は、⑥全施工数量の 25%を掘削 (ICT) [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更を行う。

### ⑤ ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更

#### ⑤-1 全施工数量を ICT 建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	0	0	休工	休工	0	0	0	0	6

#### 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

$$\begin{aligned} & \cdot 6 \text{ (ICT 建機)} \div 6 \text{ (延べ使用台数)} = 1.00 \\ & \cdot 10,000\text{m}^3 \times 1.00 = 10,000\text{m}^3 \end{aligned}$$

#### 【設計書への反映】

土工 (ICT) の掘削 (ICT) [ICT 建機使用割合 100%] により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m <sup>3</sup>	10,000

#### ⑤-2 施工数量の一部を通常建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	1	1	休工	休工	1	0	0	3	9

#### 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

$$\begin{aligned} & \cdot 6 \text{ (ICT 建機)} \div 9 \text{ (延べ使用台数)} = 0.666 \Rightarrow 0.66 \\ & \cdot 10,000\text{m}^3 \times 0.66 = 6,600\text{m}^3 \text{ (ICT 建機)} \\ & \cdot 10,000\text{m}^3 - 6,600\text{m}^3 = 3,400\text{m}^3 \text{ (通常建機)} \end{aligned}$$

## 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m3	10,000 6,600
掘削 [通常]	m3	0 3,400

## ⑥全施工数量の 25%を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更

受注者が提出する稼働実績の資料（イメージ）

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	?	休工	休工	?	1	2	?	?
通常建機	?	1	休工	休工	1	0	0	?	?

## 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

※稼働実績が適正と認められないため、全施工数量の 25%とする。

$$\cdot 10,000\text{m}^3 \times 25\% = 2,500\text{m}^3 (\text{ICT 建機})$$

$$\cdot 10,000\text{m}^3 - 2,500\text{m}^3 = 7,500\text{m}^3 (\text{通常建機})$$

## 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m3	10,000 2,500
掘削 [通常]	m3	0 7,500

## 3) 施工数量が 50,000m3 以上となった場合の変更積算

施工条件等の変更に伴い、施工数量が 50,000m3 以上となるものについても、施工数量に応じて変更を行うものとする。

**【積算例 2】※掘削（ICT）の施工数量 50,000m<sup>3</sup> 未満における積算**

ICT 土工の施工数量を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）に分けて計上する事例

**1) 当初積算**

(積算条件)

施工数量 : 10,000m<sup>3</sup>

ICT 標準作業量 : 330m<sup>3</sup>/日

施工班数 : 1 班

土質 : 土砂

施工方法 : オープンカット

障害の有無 : 無し

**①ICT 土工にかかる施工日数の算出**

$$\cdot 10,000\text{m}^3 \div 330\text{m}^3/\text{日} \div 1 = 30.3 \Rightarrow 31 \text{日}$$

**②掘削（ICT）と掘削（通常）の計上割合の設定**

算定した 31 日は、「別紙 - 6 ICT 活用工事（土工）積算要領」4 - 1 ② 表 - 1 施工数量 50,000m<sup>3</sup> 未満における掘削（ICT）の計上割合から、「施工日数 20 日以上 60 日未満」となるため、掘削（ICT）の計上割合は、50%を設定する。

**③施工数量の算出**

$$\cdot 10,000\text{m}^3 \times 50\% = 5,000\text{m}^3 (\text{ICT 建機})$$

$$\cdot 10,000\text{m}^3 - 5,000\text{m}^3 = 5,000\text{m}^3 (\text{通常建機})$$

**【設計書への反映】**

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m <sup>3</sup>	5,000
掘削（通常）	m <sup>3</sup>	5,000

## 2) 変更積算 ※事例は数量変更が無い場合

### ④ ICT 建機稼働率の確認

- ・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が有り、監督職員の確認が取れている場合は、
- ⑤ ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更を行う。
- ・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が無い等、稼働実績が適正と認められない場合は、⑥全施工数量の 25%を掘削 (ICT) [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更を行う。

### ⑤ ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更

#### ⑤ – 1 全施工数量を ICT 建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	0	0	休工	休工	0	0	0	0	6

#### 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

$$\cdot 6 \text{ (ICT 建機)} \div 6 \text{ (延べ使用台数)} = 1.00$$

$$\cdot 10,000\text{m}^3 \times 1.00 = 10,000\text{m}^3$$

#### 【設計書への反映】

土工 (ICT) の掘削 (ICT) [ICT 建機使用割合 100%] により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m3	5,000 10,000
掘削 (通常)	m3	5,000 0

#### ⑤ – 2 施工数量の一部を通常建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	1	1	休工	休工	1	0	0	3	9

## 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

- ・ 6 (ICT 建機) ÷ 9 (延べ使用台数) = 0.666 ⇒ 0.66
- ・  $10,000\text{m}^3 \times 0.66 = 6,600\text{m}^3$  (ICT 建機)
- ・  $10,000\text{m}^3 - 6,600\text{m}^3 = 3,400\text{m}^3$  (通常建機)

## 【設計書への反映】

土工 (ICT) の掘削 (ICT) [ICT 建機使用割合 100%] と掘削 (通常) により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m3	5,000 6,600
掘削 (通常)	m3	5,000 3,400

## ⑥全施工数量の 25%を掘削 (ICT) [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	?	休工	休工	?	1	2	?	?
通常建機	?	1	休工	休工	1	0	0	?	

## 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

※稼働実績が適正と認められないため、全施工数量の 25%とする。

- ・  $10,000\text{m}^3 \times 25\% = 2,500\text{m}^3$  (ICT 建機)
- ・  $10,000\text{m}^3 - 2,500\text{m}^3 = 7,500\text{m}^3$  (通常建機)

## 【設計書への反映】

土工 (ICT) の掘削 (ICT) [ICT 建機使用割合 100%] と掘削 (通常) により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m3	5,000 2,500
掘削 (通常)	m3	5,000 7,500

## 3) 施工数量が 50,000m3 以上となった場合の変更積算

施工条件等の変更に伴い、施工数量が 50,000m3 以上となるものについても、施工数量に応じて変更を行うものとする。

### 【積算例3】※掘削（ICT）の施工数量 50,000m<sup>3</sup>未満における積算

ICT 土工の全施工数量の 25%を掘削（ICT）【ICT 建機使用割合 100%】の施工数量として計上する事例

#### 1) 当初積算

(積算条件)

施工数量：20,000m<sup>3</sup>

ICT 標準作業量：330m<sup>3</sup>/日

施工班数：1 班

土質：土砂

施工方法：オープンカット

障害の有無：無し

##### ①ICT 土工にかかる施工日数の算出

$$\cdot 20,000\text{m}^3 \div 330\text{m}^3/\text{日} \div 1 = 60.6 \Rightarrow 61 \text{日}$$

##### ②掘削（ICT）と掘削（通常）の計上割合の設定

算定した61日は、「別紙－6 ICT 活用工事（土工）積算要領」4－1 ② 表－1 施工数量 50,000m<sup>3</sup>未満における掘削（ICT）の計上割合から、「施工日数 60 日以上」となるため、掘削（ICT）の計上割合は、25%を設定する。

##### ③施工数量の算出

$$\cdot 20,000\text{m}^3 \times 25\% = 5,000\text{m}^3 (\text{ICT 建機})$$

$$\cdot 20,000\text{m}^3 - 5,000\text{m}^3 = 15,000\text{m}^3 (\text{通常建機})$$

##### 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT）【ICT 建機使用割合 100%】と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT）【ICT 建機使用割合 100%】	m <sup>3</sup>	5,000
掘削（通常）	m <sup>3</sup>	15,000

#### 2) 変更積算 ※事例は数量変更が無い場合

##### ④ICT 建機稼働率の確認

・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が有り、監督職員の確認が取れている場合は、

⑤ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更を行う。

・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が無い等、稼働実績が適正と認められない場合は、⑥全施工数量の 25%を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更を行う。

#### ⑤ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更

##### ⑤－1 全施工数量を ICT 建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料（イメージ）

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	0	0	休工	休工	0	0	0	0	6

##### 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

$$\cdot 6 \text{ (ICT 建機)} \div 6 \text{ (延べ使用台数)} = 1.00$$

$$\cdot 20,000\text{m}^3 \times 1.00 = 20,000\text{m}^3$$

##### 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%]	m3	5,000 20,000
掘削（通常）	m3	15,000 0

##### ⑤－2 施工数量の一部を通常建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料（イメージ）

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	1	1	休工	休工	1	0	0	3	9

##### 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

$$\cdot 6 \text{ (ICT 建機)} \div 9 \text{ (延べ使用台数)} = 0.666 \Rightarrow 0.66$$

$$\cdot 20,000\text{m}^3 \times 0.66 = 13,200\text{m}^3 \text{ (ICT 建機)}$$

$$\cdot 20,000\text{m}^3 - 13,200\text{m}^3 = 6,800\text{m}^3 \text{ (通常建機)}$$

## 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m3	5,000 13,200
掘削（通常）	m3	15,000 6,800

## ⑥全施工数量の 25%を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更

受注者が提出する稼働実績の資料（イメージ）

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	?	休工	休工	?	1	2	?	?
通常建機	?	1	休工	休工	1	0	0	?	

## 【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】

※稼働実績が適正と認められないため、全施工数量の 25%とする。

$$\cdot 20,000\text{m}^3 \times 25\% = 5,000\text{m}^3 (\text{ICT 建機})$$

$$\cdot 20,000\text{m}^3 - 5,000\text{m}^3 = 15,000\text{m}^3 (\text{通常建機})$$

## 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m3	5,000
掘削（通常）	m3	15,000

## 3) 施工数量が 50,000m3 以上となった場合の変更積算

施工条件等の変更に伴い、施工数量が 50,000m3 以上となるものについても、施工数量に応じて変更を行うものとする。

### 【積算例 4】※掘削（ICT）の施工数量 50,000m<sup>3</sup> 以上における積算

ICT 土工の全施工数量の 25%を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として計上する事例

#### 1) 当初積算

(積算条件)

施工数量 : 50,000m<sup>3</sup>

ICT 標準作業量 : 330m<sup>3</sup>/日

施工班数 : 3 班

土質 : 土砂

施工方法 : オープンカット

障害の有無 : 無し

##### ①施工数量の算出

$$\cdot 50,000\text{m}^3 \times 25\% = 12,500\text{m}^3 (\text{ICT 建機})$$

$$\cdot 50,000\text{m}^3 - 12,500\text{m}^3 = 37,500\text{m}^3 (\text{通常建機})$$

##### 【設計書への反映】

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m <sup>3</sup>	12,500
掘削（通常）	m <sup>3</sup>	37,500

#### 2) 変更積算 ※事例は数量変更が無い場合

##### ④ICT 建機稼働率の確認

・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が有り、監督職員の確認が取れている場合は、

⑤ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更を行う。

・受注者から ICT 建機稼働率が確認できる資料の提出が無い等、稼働実績が適正と認められない場合は、⑥全施工数量の 25%を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更を行う。

## ⑤ICT建機稼働率を用いた施工数量による変更

### ⑤-1 全施工数量をICT建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	0	0	休工	休工	0	0	0	0	6

#### 【ICT建機稼働率、施工数量の算出】

$$\cdot 6 \text{ (ICT建機)} \div 6 \text{ (延べ使用台数)} = 1.00$$

$$\cdot 50,000\text{m}^3 \times 1.00 = 50,000\text{m}^3$$

#### 【設計書への反映】

土工 (ICT) の掘削 (ICT) [ICT建機使用割合 100%] により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m3	12,500 50,000
掘削 (通常)	m3	37,500 0

### ⑤-2 施工数量の一部を通常建機により施工した場合

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	
通常建機	1	1	休工	休工	1	0	0	3	9

#### 【ICT建機稼働率、施工数量の算出】

$$\cdot 6 \text{ (ICT建機)} \div 9 \text{ (延べ使用台数)} = 0.666 \Rightarrow 0.66$$

$$\cdot 50,000\text{m}^3 \times 0.66 = 33,000\text{m}^3 \text{ (ICT建機)}$$

$$\cdot 50,000\text{m}^3 - 33,000\text{m}^3 = 17,000\text{m}^3 \text{ (通常建機)}$$

**【設計書への反映】**

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m3	12,500 33,000
掘削（通常）	m3	37,500 17,000

**⑥全施工数量の 25%を掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] の施工数量として変更**

受注者が提出する稼働実績の資料（イメージ）

	2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)	2/7(水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	?	休工	休工	?	1	2	?	?
通常建機	?	1	休工	休工	1	0	0	?	

**【ICT 建機稼働率、施工数量の算出】**

※稼働実績が適正と認められないため、全施工数量の 25%とする。

$$\cdot 50,000\text{m}^3 \times 25\% = 12,500\text{m}^3 \text{ (ICT 建機)}$$

$$\cdot 50,000\text{m}^3 - 12,500\text{m}^3 = 37,500\text{m}^3 \text{ (通常建機)}$$

**【設計書への反映】**

土工（ICT）の掘削（ICT） [ICT 建機使用割合 100%] と掘削（通常）により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT） [ICT建機使用割合100%]	m3	12,500
掘削（通常）	m3	37,500

**3) 施工数量が 50,000m3 未満となった場合の変更積算**

施工条件等の変更に伴い、施工数量が 50,000m3 未満となるものについても、施工数量に応じて変更を行うものとする。